

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市立火葬場指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 19 日 (木) 午後 5 時から午後 5 時 20 分まで
開 催 場 所	枚方市役所 4 階 第 2 委員会室
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：江端 良二委員、高橋 泰代委員、渡辺 信久委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名 称	評価結果（枚方市立火葬場）
決 定 事 項	評価結果（採点結果）、指定候補者の選定、答申書について決定
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署（事務局）	環境保全課

審 議 内 容

(開会 午後5時)

(会長) それでは、ただいまから、第4回枚方市立火葬場指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況と本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の委員会の次第と、各委員の採点結果を集計いたしました評価結果となります。

なお、評価結果につきましては、各委員にご自身の採点内容をご確認いただいてから、のちほどお配りしたいと考えております。現在は、お手元に、各委員ご自身が採点された採点表をお配りしております。後ほど、入力間違いがないかご確認いただきますので、よろしくお願いします。

また、第2回の委員会の会議録案についても別途、机に置かせていただいております。

この会議録案につきましては、後ほどEメールでも送付いたしますので、ご確認いただき、修正等があれば、ご指示いただければと思います。

資料の不足等はありませんでしょうか。資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にごございますでしょうか。

なお、本日は、前回、10月5日木曜日の委員会で決定いただきましたとおり、委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

案件 (1) 評価結果について

(会長) それでは、案件に移ります。

案件 (1) 評価結果についてを議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえまして委員の皆さまに採点いただいたものを事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただきました各申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定してから、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数で順位を決めまして、1位の候補者を選定する形で進めていただいております。

それでは、お手元の採点入力表をご覧ください。委員の皆さまからご提出いただきました採点内容を事務局で集計したものとなっております。入力誤り等がないか、この場でご確認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(事務局) ありがとうございます。それでは、事務局でまとめました評価結果をお配りさせていた

できます。

(事務局が資料を配付)

(事務局) それでは、次に、評価・集計結果についてのご説明をさせていただきます。

ただいまお配りしました資料は、委員の皆さまの得点を合計した評価結果でございます。

まず、事業計画に関する内容審査の表の中ほど、縦の列でございますが、基礎点を表記しております。

これは、確認事項をすべて満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員がC評価とした場合の得点ということになります。その場合の得点合計は300点ということになります。

その右側に、加点、減点等、5名の委員による評価を集計したものとしまして、申請団体1と2の内容審査の得点を記載しております。

それでは、申請団体ごとの評価結果について、簡単にご説明いたします。

まず、事業計画に関する内容審査に対する得点についてです。

申請団体1、こちらはひらかた斎苑管理グループですけれども、要求事項の4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項を除く、すべての項目で申請団体2より、高い評価とされた項目はなく、合計得点は376.92点ということで、基礎点の300点を76.92点上回る結果となっております。

次に、申請団体2、こちらは五輪・日本管財グループですけれども、要求事項の4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項を除く、すべての項目におきまして申請団体1よりも高い評価となっており、特に、要求事項の3. 施設の管理に関する事項の②施設の維持管理に関する計画につきまして154.80点ということで、高評価となっております。また、得点合計といたしましては514.32点ということで、基礎点の300点を214.32点上回る結果となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明いたします。

資料中段のところに、申請団体ごとの提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

まず、申請団体1、ひらかた斎苑管理グループにつきましては、2団体中、提案された指定管理料が最も低い額となっておりますことから、得点が、満点の400点となります。

次に、申請団体2、五輪・日本管財グループにつきましては、申請団体1よりも、提案された指定管理料が高い額となっており、得点は360.00点となっております。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の最下段の表に記しております。

申請団体1のひらかた斎苑管理グループにつきましては776.92点、申請団体2の五輪・日本管財グループにつきましては874.32点となっております、申請団体2の五輪・日本管財グループが第1位となっております。

以上でございます。

(会長) ただいま説明がありましたとおり、申請団体2、五輪・日本管財グループが総合評価で第1位となりましたが、この点も含め、評価・集計結果について、委員の皆さまから、お一人ずつ、結論とご意見をいただきたいと思っております。

それではC委員、いかがでしょうか。

(C委員) 私の受けた印象が、ほぼこのまま結果に反映しており、満足であります。

(会長) 副会長はいかがでしょうか。

(副会長) 私も、思ったとおりの結果となっているんじゃないかと思っておりますので、安心しております。

(会長) 私も結論が反映されておりますし、すべて正規社員で構成されているとか、緊急時の対応がすぐれているとか、そういった点を重視して評価いたしました。以上です。

それでは、A委員はいかがですか。

(A委員) 私も同じで、自分の点数と同じ結果となりましたので、結構かと思います。

(会長) それでは、B委員、いかがでしょうか。

(B委員) 私も思ったとおりの結果となりましたので、特に異論はございませんが、火葬炉の設備企業の傘下にあるということで、速やかな対応ができるということが一番の決め手となりました。ですので、思ったとおりの結果で、よかったと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、五輪・日本管財グループを枚方市立火葬場の指定候補者に選定することにご異議ないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、五輪・日本管財グループを枚方市立火葬場の指定候補者に選定することといたします。

それでは、次に移ります。

案件(2) 答申について

(会長) 案件(2) 答申についてを議題とします。

評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。

資料の評価結果の2枚目に添付しております評価コメント案をご覧ください。

こちらにつきましては、委員の皆様からいただきました評価内容について、申請団体ごとにまとめさせていただいております。

それでは、順に読ませていただきますので、内容の確認をいただければと思います。

まず、申請団体①、ひらかた斎苑管理グループ。

大阪府内を含む全国で指定管理者の受託実績があり、火葬業務及び指定管理者としての業務に十分な実績を有している。利用者へのサービスについては、フリーWi-Fiの導入による館内の利用者向けのインターネット環境の整備や、市民へのセレモニー実演会の開催といった、独自の視点による提案がなされている。

また、提案された指定管理料については、構成団体それぞれが持つノウハウを活用し、経費の節減に努めていることがうかがえる。

しかし、人員計画については、新規受託後の業務従事者を、新規雇用者等へ段階的に移行する計画となっているが、実際に従事するまでの内部研修が短期間であることや、新規雇用者等の実際の雇用形態が事業計画に明記されていないことから、5年間の指定期間の運営が支障なく進められるか懸念される。また、火葬業務を兼務する清掃員を3名配置する計画だが、人件費の節減の中で給与順位が低く設定されているながら、兼務した状態で質の高い業務を期待できるのか疑問に感じる。

加えて、枚方市立火葬場は、建設から約10年が経過し、今後は火葬炉等の設備の老朽化が進んでいくことが考えられるが、メーカーとの連携体制に不明確な部分があり、定期点検や、緊急を要する修繕が必要になった場合の対応について、疑問が残る。

次に、申請団体②、五輪・日本管財グループ。

大阪府内を含む全国で指定管理者の受託実績を数多く有しており、火葬業務及び指定管理者としての業務に豊富な実績を有している。人員計画においては、主要業務である火葬担当の職員を全て正職

員で構成することとしており、5年間の指定期間を通して、業務経験を十分に有する職員が従事することによって、業務の質の安定や、設備の細かな変化に応じた故障防止の対応が可能と考える。また、火葬炉の修繕が必要となった際にも、グループ企業であるメーカーと連携した対応が期待できる。

維持管理に関しては、清掃やメンテナンス作業について、施設的美観の維持や設備の耐用性を高めるための具体的な手法が事業計画に記載されており、施設の長寿命化への取り組みが適切に行われるものとする。

また、大規模災害時の対応については、全国各地に豊富な人員を擁するスケールメリットを活かした応援体制が構築されており、各地で発生した大震災の経験から、災害時の火葬業務の復旧について多くの実績があることから、その危機管理体制は高く評価できる。

なお、今後も、接遇やサービスのさらなる向上に努め、引き続き、利用者である遺族の気持ちに寄り添い、故人の最後のお別れの場にふさわしい空間を提供していくことを目指した管理運営がなされることを期待する。

以上でございます。

(会長) ただいまの評価コメントの集約案について、委員の皆様からご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) よろしいですか。それでは、特にご意見もないようですので、このとおりといたします。

それでは次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で一般的な案はございますか。

(事務局が資料を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたので、ご覧ください。ただいまお配りしました答申書(案)につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

では、私の方でいったん読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

まず、右上ですけれども、あたまたに答申の日付がはいます。

次に、枚方市長 伏見 隆様。

枚方市立火葬場指定管理者選定委員会会長。こちらは後ほど自署していただくこととなります。

タイトルですけれども、枚方市立火葬場指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立火葬場指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立火葬場指定候補者を枚方市立火葬場指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立火葬場指定候補者。

五輪・日本管財グループ

(代表団体) 富山県富山市奥田新町12番3号

株式会社五輪 代表取締役 宮本 幸司朗

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(会長) ただいま、事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) よろしいですか。特にご異議もないようですので、ただいまの答申書(案)のとおり答申

することにいたします。

案件（3）その他について

（会長） 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

（事務局） 本日お配りしました答申書（案）以外の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（C委員） 最終的には、どの程度公開されますか。評価コメント集約案についてはおそらく公開されるかと思いますが、点数は公開されますか。

（事務局） 点数も公開されます。

（事務局） 補足としまして、評価コメント案とセットになっている集計表がございます。委員のみなさまの点数をすべて合わせた、この形で公表されるということになります。委員ごとには公表しない取り扱いとなっております。

（C委員） 指定管理料は、高い方と安い方と、どちらも公開されますか。

（事務局） はい。

（C委員） それは、いいのですか。

（会長） それは、委員会の当初にお話しているかと思えます。

（事務局） 募集要項等におきましても、選定結果の概要等を公開する旨の記載がございました。

（会長） よろしいですか。ほかに何か、ご質問、ご意見等はございませんか。

（質問、意見等なし）

（事務局） それでは、案件ではございませんけれども、私から皆様に一言、お礼のごあいさつをさせていただきますと思います。

このたびは、枚方市立火葬場の指定候補者の選定につきまして、4回にわたる委員会におきまして、さまざまな視点から熱心にご審議をいただき、本日、とりまとめていただきまして、誠にありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づき、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定によりまして、12月に市議会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆さま方には大変お忙しい中、本当に長時間にわたり、本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

（会長） 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただきました、ありがとうございました。この場をおかりして、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして本委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

（閉会 午後5時20分）